雑賀崎地区にお住まいの皆さまにお知らせです！

和歌山市ごみ減量推進キャラクター　リリクル

別紙地図の◉印の場所で市の職員が待機していますので、時間内に直接お渡し頂けます様に、お願いします。

不要な小型家電を回収します！

回 収 日　平成30年10月19日（金）
午後1時～午後2時30分　必ず時間内にお持ち下さい。
排出場所　車両の待機場所は裏面の地図をご確認ください。

※小型家電には有用な金属類がたくさん含まれています！

和歌山市では、一般ごみや粗大ごみとして排出していた不用な小型家電等を別途回収し、小型家電に含まれる有用な金属資源を回収するとともに、適正なリサイクルを行います。

○回収品目

ご家庭で使用されている電化製品全般（コンセント又は電池で動く物）

※家庭から排出される物に限ります。（業務用は不可）

※一人で手で持ち運びできる大きさのものに限ります。

※携帯電話、パソコン等に含まれる個人情報は必ず消去して下さい。

※一度回収した品物は返却できませんので、十分にご注意願います。

携帯電話・PHS

電話機（ダイアル式を除く）

FAX

ラジオカセット

電卓

プリンター

扇風機

電子レンジ

ミキサー

ドライヤー

トースター

電気炊飯器

電動ミシン

掃除機

CDプレイヤー

パソコン

ノートパソコン

アイロン

ステレオ

照明器具（電球ははずす）

電気ストーブ

（その他）ゲーム機、ビデオカメラ、リモコン、ポータブルプレーヤー、ビデオデッキ、DVDレコーダー、カーナビ、電気ポット等。

※蛍光灯（蛍光管）を排出する際は、購入時の紙箱や紙筒に入れるか、新聞紙等にくるんで割れないように排出してください。

つれもて分別ごみ減量、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

×回収出来ない物×

リサイクル料金対象品

テレビ

洗濯機

衣類乾燥機

エアコン

冷蔵庫

冷凍庫

オイルヒーター

対象外品　等

【例】除 湿機等

●一人で手で持ち運び出来ないもの

●処理困難物と指定している家電製品

【小型家電の回収について】
収集センター　北事務所
Tel：(073)471-1503
【小型家電リサイクル事業全般】
一般廃棄物課
Tel：(073)435-1352［直通］

回覧										

H30年10月19日（金）午後1時～午後2時30分
◉　が小型家電の待機場所です　（2ヶ所）